

令和3年
7月号



つちさわ

平塚警察署
土沢駐在所

☎ 31-0110

夏の交通事故 防止運動の実施

◎目的

神奈川県交通安全対策協議会主唱の下、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止を徹底すること
を目的として、夏の交通事故防止運動を実施します。

期間中、県警察では交通指導取締りや街角アドバイ
ス等の街頭活動を強化すると共に、関係機関・団体等
と連携した広報啓発活動を推進します。

◎期間

令和3年7月11日(日)から7月20日(火)まで

◎スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

◎運動の重点

○過労運転・無謀運転の防止

○高齢者と子供の交通事故防止

○自転車車の交通事故防止

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正
しい着用の徹底

○二輪車の交通事故防止

○踏切の交通事故防止

○県民の皆さんは、特に次のことに心掛け交通事故を
防止しましょう。

○過労運転・無謀運転の防止

○過労運転・無謀運転の防止



・運転する際は過労運転にならないよう、事前に余裕のある計画を立てると共にこまめな休憩を心掛けましょう。
○高齢者と子供の交通事故防止
・子供が交通事故に遭わないように、家族で通学路や普段通行する道路を確認し、安全な通行方法等について話し合いましょ。

○自転車車の交通事故防止

・神奈川県内では、交通事故の当事者となった自転車利用者の約7割が、何らかの交通違反をしています。自転車利用時にも交通ルールを守り、交通マナーを実践しましょう。

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・時速40キロメートルで走行している車が壁等に衝突した場合、車に乗っている人の体には体重の約30倍の力が加わるといわれています。後部座席も含め、全ての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。

○二輪車の交通事故防止

・二輪車を運転する時は、ヘルメットを正しく着用し、交通事故の防止に努めましょう。

○踏切の交通事故防止

・歩行者も警報機や遮断機が作動し始めた踏切を無理に渡ったり、立ち入りたりすることのないようにしましょ。

令和3年6月中の 土沢駐在所管内事件

(5月20日～6月20日)

・作業事故	1件
・不法投棄	2件

不法投棄が例年に比べ増加しています。

不審者・不審車両を発見した場合はすぐに110番通報をお願いします。

特殊詐欺の被害防止

○『サギ撲滅の2本柱』

①こんな言葉を聞いたらサギだ!

- ・「キャッシングを預かります」
- ・「ATMで医療費を還付します」

②留守番電話設定のお願い!

- ・犯人は留守番電話を嫌います
- ・常に留守電話設定を
- ・留守電が作動する前に取らないで

ユーステレホンコーナー



□ 神奈川県警察少年相談・保健センター

TEL 0120-45-7867 (フリーダイヤル)

TEL 045-641-0045

受付時間 平日(月～金曜日) 8時30分～17時15分

【祝日・年末年始を除く】

専門の相談員が少年の非行問題やいじめ、犯罪被害に関する相談を受け、その立ち直りを支援しています。

※対象は20歳未満の少年です。

